

令和元年度 第1回 芦別市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時】

令和元年10月29日（火） 午後6時～午後7時40分

【開催場所】

子どもセンターつばさ1階 小学生クラブ室

【出席者】

《子ども・子育て会議委員》

瀬戸会長、為井委員、太田委員、村上委員、橋本委員、坪江委員、大下委員、大島委員

《事務局》

富山市民福祉部長、中村児童課長、渡辺係長、土田園長、高倉係長、石川係長、佐藤係長、佐藤主任、江藤主任、(株)ぎょうせい 小林主任研究員(計画策定アドバイザーとして出席)

【会議次第】

- 1 開 会 中村児童課長
- 2 市長あいさつ 代理 富山市民福祉部長
- 3 会長あいさつ 瀬戸会長
- 4 自己紹介 各委員及び事務局自己紹介
- 5 議 事

(1) 報告事項

① 条例等の改正について（資料1）

10月1日より実施の幼児教育・保育料無償化に伴う関係条例の改正、整備について資料に基づき説明

② 市内保育所等入所状況について（資料2）

令和元年度の保育所入所状況について資料に基づき説明

③ その他 その他報告事項なし

(委員)

待機児童について発生していると思うが、現在の児童数と今後の対策と対応について聞かせてもらいたい。

(事務局)

今月末現在で入所保留の決定をしており、利用希望者へ通知している方は6名である。その方々は待機児童ということとなる。また、来年の4月から保育所と幼稚園に入りたいと相談を受けている方もおり、相談を受けた月々の入退所の動きの中で希望が叶う場合は対応しているが、新年度からの入所、また、0歳～3歳の子どもが入所できるかということは、その時点でないと不明な部分も多くあるが、今現在は6名の待機児童が居るものと認識している。

市の今後の取組については、この待機児童が発生している大きな要因としては保育士不足が大きな問題であると捉えている。

つばさ保育園は定員が110名、現在は79名の児童数であり、定員を下回っているが障がいを持っているお子さんと、今年は0歳の入所の需要が多いもので、道の基準だと3人に1名、何らかの障がいを持っているお子さんで支援が必要な場合は保育士1

名を加配している状況であります。絶対的に保育士が不足している中で、小規模保育園リリーについても最大限お願いして預かってもらっている状況でもあるが、待機児童6名は0歳児となっており、出産後8週で直ぐに職場復帰をしたいという需要が非常に多いのが現状である。

保育士不足の部分については、今後市内にどれだけ潜在的な保育士が居るか確認が必要だと考えている。有資格者の掘り起こしをして何とか働いてもらえるような取り組みの強化を考えており待機児童の解消を図っていきたいと思っている。

(委員)

人材確保については幼稚園側も厳しいが、他の方法もあるのではないかと考えている。

幼稚園と付属の保育園、公立のつばさ保育園の互いの利点を活かすというか、つばさは0歳児でも保育士が居れば受入れが可能と思う。リリーについては施設の大きさもあり無理な状況でもあるが、幼稚園については3歳～5歳児は幼稚園側のキャパはある。

例えば5歳就学前の子どもだけでも幼稚園で預かり、就学前に教育して小学校へ繋げていき、その分、つばさ保育園では残りの年齢児童を保育するなど考えていけないか。

10月からの無償化により、保育料、預かり保育料、給食費の主食費は実費であるが副食費は無料、預かりの時間も午後6時半までと一緒、土曜日の預かりも実施している。

幼稚園の制服についても貸し出しを行うなど、保護者の負担軽減も考慮しており、施設相互の利点を活かして待機児童解消を考えていけないか。少子化も進んでおり、待機児童の発生は、ここ2～3年の間であろうと考えており、特別な経費をかけることなく他の方法もあるのではないかと委員の皆さんにも知っていただければと思う。

(事務局)

つばさ保育園、みどり幼稚園とリリーの3施設が互いに協力して考えていかなければと考えており、今後の参考として進めていければと思っている。

(委員)

無償化が開始されたことにより、幼稚園と保育園の利用料については大きな隔たりは無くなってきたのかなと感じている。

市の財政でも人件費は大きい割合を占めている訳であるが、他の会議に参加した際にも話をしているが、新たに経費をかけるのではなく、今ある施設を最大限利用して待機児童の解消を行っていければと考える。

(委員)

市内では事業所の保育が非常に少ない。そのため滝川（介護施設）や旭川（病院）に働きに行っている方が実際にいる。市内にも大きい会社があるので、市の方で事業所に保育所を設ける提案などできないものか。

(事務局)

国の進めている企業が主導する型での事業所内保育事業があります。各会社が従業員の子どものため、会社独自で保育所を設置するものであり、直接国とのやり取りとなります。事業所内の部屋を改修や新たに建築するなど補助事業となっており、市としては国の補助事業もあるので積極的に取り組んでくださいなど、誘導する役割しかないと考えている。ホームページでの周知なども必要かと考えている。

従業員の子もだけでなく、地域枠みたいなもので、従業員以外の子どもの預け入れの取り組みもできるため、市全体の待機児童の解消にも繋がるということもある。

(2) 協議事項

① 第二期芦別市子ども・子育て支援事業計画について

ア ニーズ調査について（資料3）

資料7頁に基づき説明。調査期間については7月1日から7月12日まで実施し、就学前249世帯、小学生295世帯に調査票を配布し、回収率については就学前187世帯で75.1%、小学生227世帯で76.9%となっています。

イ 骨子案作成に向けた説明について（資料4）…（株）ぎょうせいより説明

記載している内容については、あくまでもたたき台として理解いただき、委員各位の意見を聴いてから完成となります。

資料9頁の計画のイメージとしては、策定期間は令和2年度から令和6年度の5年間となり、教育や保育、子育て支援事業について数値目標を持って計画することとなります。計画の柱としては、「子どものための教育・保育の需給」と「子育て支援を充実させる事業」となっております。

資料10頁については保護者ニーズの多様化に対応するため、「教育・保育の総合的な提供」、「教育・保育の量的拡大」、「子ども・子育て支援の充実」の柱に沿って社会全体で子育て支援を行うということが大きな趣旨であり、この中で、保護者の経済的負担の軽減に配慮ということが盛り込まれ、10月の無償化がスタートしたということである。

資料11頁から15頁については、国の基本指針の通知について当初6月予定であったものが、9月に発出された。計画へ記載する内容で必須となる事項、自治体独自の判断となる参酌記載事項については実質的に前回計画から変更が無いが、各項目については改めて説明を行う。

資料17頁については、自治体として判断を求められる部分である。この会議の議題となる部分ではないが、委員各位と情報共有しておきたいものである。

3項目の中で、包括支援センター化については、子育て支援相談を行う事業で、第二期計画から明確に記載するものである。妊娠出産から子育てまでを通じて、あらゆる相談を受け付ける事業である。現況の事業と見た目は変わらないですが、内容の充実を図るというものである。

また、資料下段の3項目については質の向上についてであり、新規として外国人の受入れにつながる項目が追加されている。これは、外国人の円滑な受入れができるようにとのことであり、帰国子女や外国人保護者の支援、受入れ施設側の配慮が必要だとの内容である。

資料18頁については、任意選択なものも含めて記載していく項目となり、今回は

概要のみ説明します。

「新・放課後子ども総合プラン」については、放課後の預かりについて女性の働き方に沿って一層の強化をしていく事業です。

また、「児童虐待防止対策」については、現在よりも内容を一層強化するものであり、「社会的養育」に関しては、里親制度改正に伴ったものであり、北海道での対応が主なものであるが、自治体はそれに対応する形となるものである。

「医療的ケア児」については、障害児計画と連動させて教育・保育を含めて受け入れ態勢をどのように進めていくか、新規項目の「登下校防犯プランや高齢者運転の緊急安全対策」は、児童虐待防止対策も含めて子どもが交通事故やネグレクト等による死亡事件も多発している中で対応していくための取組である。北海道を中心に調査も実施されており、自治体として緊急に対応する項目と今後の方針を記載する予定となっている。

「育児・介護休業」に関しては、今の取組事業を一層強化する内容であり、休暇の取得や残業時間の制限など、より子育てがしやすくなるように努力義務を設けるものとなる。

以上が、骨子案の説明となります。

(委員)

現行の第一期計画についての評価が行われて今回の第二期に向けた案として示されているのか。

(事務局)

現行計画の評価内容については資料を準備しており後程説明と考えていた。その中で第一期計画を踏まえて作成に向けた数値目標の策定など内容を決めていくため、改めて説明するが、ここで決定しようとするものでなく、作成の方針を示すものである。

ウ 「量の見込み」の算出について(資料5)…(株)ぎょうせいより説明

7月に実施したアンケート調査後の結果を数値化して今後の見込み量という形で示すこととなる。需要がどのくらいあるかという部分の考え方をまとめた資料となっており、今後5年間の事業においてどのくらいの需要見込みがあるか割り出すが、国より手法について示されているため、算出の手法について情報を共有したいということである。

手法としては22頁以降に記載しているが、国では保護者の仕事の仕方や時間、子育ての実態などで分類して行うが、実績と大きく乖離することが多い。

そのため、実績値と国の算出方法を比較して自治体独自で算出ことも認められているため、人口推計、過去の実績値を用いながら量の見込みを算出していこうと考えている。今回は、第二期計画期間中の見込み量については国のマニュアルと市独自算出を比較して進めていくことに問題ないか確認をしたいと思っている。

(委員)

国の算出方法だと乖離が生じるのであれば、市独自の算出したものと比較しながら見込み量を算出していく方針で進めて構わないと思う。

エ 骨子案概要について（資料6）…（株）ぎょうせいより説明

第一期と第二期の比較であるが、各章については次のとおりである。

第1章…策定趣旨や計画の位置づけを定める

第2章…ニーズ調査後において今後の課題等を導く

第3章…基本理念

第4章…施策の展開を記載するが、第一期計画で煩雑な印象があったことから3章と統合することを予定

第5章…教育保育の区域設定

第6章…量の見込みを記載し計画の中心となる章である。教育保育の質の向上や確保対策など資料15頁の内容で必須事項を記載し、参酌事項については方針を定めることとなる。

第7章…法定13事業について記載となるが、留守家庭児童会新プランが国で作られているが、第二期から学年ごとに見込み量を算出し方針を定めることとなっている。

第8章…新規で追加する章である。子どもの安心安全について記載となり、児童虐待防止の一層強化、障害児計画との連動を図ることとなる。

第9章…次世代育成支援行動計画については、芦別は第一期計画と一体的に作成している。今までの事業の見直しなども含まれる。

第10章…この計画の推進体制について記載となるが、計画の見直しや児童相談所などとの連携などが考えられる。

（委員）

医療的ケア児、慢性疾患の子ども等については第8章に記載となるのか。

また、この計画は何期まで続いていくのか。

（事務局）

医療的ケア児については、障害者計画に記載となる。子ども・子育て支援計画の中では、病気をしたときにどうするか等医療的な内容は含まれておらず、基本的には母子保健分野で実施されているものである。

子ども・子育て支援法に関しては恒久法になるため計画の更新は続いていくこととなると考える。

② その他

事務局より今後の予定を説明

庁内検討委員会を踏まえて、庁議、子ども・子育て会議での審議を経て最終的に計画策定していくが、子ども・子育て会議については、あと2回ほど予定している。最終的に計画案が出来て一か月程度パブコメを経てから、その結果を子ども・子育て会議に諮り3月に最終的な計画書を示して完成を目指している。

2回目の子ども・子育て会議については11月下旬か12月上旬に予定しており、次回は計画素案を示すことが出来ればと考えている。

6 その他

(委員)

前回の会議の中で提案したが、保育園からの委員選出についてはどのようになっているか。

(事務局)

市への政策など諮問する機関であり、委員に市職員が入ってよいのかという部分もあり、加えて保育園が事務局の立場であるということもあり頓挫していた。

ただ、今まで公立のつばさ保育園しかなかったものの、小規模保育園リリースもできたことにより、事務局体制なども含めて内部で協議を進めていきたい。

7 閉 会 計画策定に向けて再度の協力を依頼し閉会した。